



|A|N|N|U|A|L| |R|E|P|O|R|T|
2022

一般社団法人
日本経済団体連合会

経団連とは

経団連は、日本の代表的な企業1,494社、製造業やサービス業等の主要な業種別全国団体108団体、地方別経済団体47団体などから構成されています（2022年4月1日現在）。

その使命は、総合経済団体として、企業と企業を支える個人や地域の活力を引き出し、日本経済の自律的な発展と国民生活の向上に寄与することにあります。

このために、経済界が直面する内外の広範な重要課題について、経済界の意見を取りまとめ、着実かつ迅速な実現を働きかけています。同時に、政治、行政、労働組合、市民を含む幅広いステークホルダーとの対話を進めています。さらに、会員企業に対し「企業行動憲章」の遵守を働きかけ、企業への信頼の確立に努めるとともに、各国の政府・経済団体ならびに国際機関との対話を通じて、国際的な問題の解決と諸外国との経済関係の緊密化を図っています。

目次

- 01 ご挨拶
- 02 2021年度の経団連の主な活動
- 04 経団連 2022年度 事業方針
- 06 Policy & Action TOPICS
- 14 役員等
- 15 機構図
- 16 ファイナンシャルレポートと経団連の沿革

ご挨拶

新型コロナのパンデミック発生から3年目となる2022年、世界はロシアによるウクライナ侵略という新たな脅威に直面しました。力による一方的な現状変更は断じて許されるものではありません。想像を絶する苦難を強いられているウクライナの人々のために、一日も早い終戦を切望しております。また、企業がグローバルな経済活動を行うためには、自由で開かれた国際経済秩序の確保が不可欠です。安全保障面はもとより経済面においても、これまでの国際秩序を大きく揺るがすロシアのウクライナ侵略には、経団連として、様々な機会を捉えて、G7をはじめとする国際社会の結束した対応を呼びかけてまいります。

同時に、行き過ぎた株主資本主義や市場原理主義により、地球環境や生態系の崩壊、格差の拡大・再生産など、様々な社会課題がもたらされ、コロナ禍を経て一層顕在化しました。申し上げるまでもなく、資本主義は優れた制度であり、自由で活発な競争、効率的な資源配分、イノベーションの創出など、我々の経済活動の大前提であります。社会課題を克服できるのも資本主義であり、我々は資本主義をアップデートして「持続可能な資本主義」を実践し、産業競争力の強化を通じた成長と分配の好循環、地球環境の保全、分厚い中間層の復活、公正で公平な社会の実現、有事対応への備え等を図っていくことが肝要です。サステイ



ナブルな資本主義の実践には、何よりもまず、私たちが生活する地球環境が持続可能なものでなくてはなりません。経団連は温室効果ガスの2030年度46%削減目標、2050年カーボンニュートラルという極めてチャレンジングなゴールを見据えて、グリーントランスフォーメーションに注力してまいります。

さらに、デジタルトランスフォーメーションの推進、科学技術立国の実現と産業競争力の強化、スタートアップの振興、働き方の変革と人への投資、教育改革の推進、地方の経済・社会の活性化、財政健全化と全世代型社会保障・税制の改革を2022年度の重点的な取り組みと位置づけました。

内外の情勢が激変する中、経団連は、社会性の視座（from the social point of view）に立脚した公正な意見を国内外に向けて発信してまいります。2022年度も引き続き、会員の皆さまからのご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

一般社団法人 日本経済団体連合会

会長 十倉 雅和

2021年度の主な活動 ＜提言・報告書ほか＞

2021年4月

- 13日 ● 新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインの再訂について
- 19日 ● 採用と大学教育の未来に関する産学協議会 2020年度報告書
ーポスト・コロナを見据えた新たな大学教育と産学連携の推進ー

5月

- 07日 ● コーポレートガバナンス・コード改訂案への意見
- 13日 ● B7サミット2021 共同提言
- 31日 ● 改正公益通報者保護法に基づく体制整備に係る指針案等に対する意見

6月

- 01日 ● 「新成長戦略」で持続可能な資本主義を目指すー2021年度事業方針ー
- 新型コロナウイルスワクチン接種に関する緊急提言
ーワクチン接種の加速と集団免疫獲得による早期の経済再生に向けてー
- 15日 ● グリーン成長の実現に向けた緊急提言
- 新時代の日ASEAN関係
ー連携と協創による持続可能な社会の実現に向けてー
- 報告書「SDGsへの取り組みの測定・評価に関する現状と課題」
ー「行動の10年」を迎えてー
- 24日 ● ワクチン接種記録（ワクチンパスポート）の早期活用を求める

7月

- 13日 ● 宇宙基本計画の実行に向けた提言
- 全員参加によるサイバーセキュリティの実現に向けて

8月

- 31日 ● 「経団連生物多様性宣言イニシアチブ」Web版開設

9月

- 14日 ● With コロナにおける社会経済活動の活性化に向けた提言
ー重症化率を抑えながら社会経済活動の再開へー
- 第12回WTO閣僚会議に期待する
- 令和4年度税制改正に関する提言
- 2021年度規制改革要望
ーDXと規制改革の循環を確立するー
- コロナ禍を受けた消費者の行動や意識の変化と企業の取り組み
ー持続可能な消費の推進に向けてー
- 24日 ● IASB情報要請「第3次アジェンダ協議」へのコメント

10月

- 01日 ● 夏季フォーラム2021総括提言
ー持続可能な資本主義への転換を加速するー
- 12日 ● 今後の医療・介護制度改革に向けて
- 公的統計の改善に向けた提言
ー行政記録情報の利活用等に向けてー
- 政治との連携強化に関する見解
- 主要政党の政策評価 2021
- 副業・兼業の促進
ー働き方改革フェーズⅡとエンゲージメント向上を目指すー
- 15日 ● 新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインの三訂について
- 21日 ● COP26に向けた提言

11月

- 05日 ● 日米IED民間作業部会共同声明2021
- 08日 ● 経団連カーボンニュートラル行動計画
ー2050年カーボンニュートラルに向けたビジョンと2021年度フォローアップ結果（2020年度実績）[速報版]ー
- 10日 ● 日本ブラジル経済合同委員会
日本メルコスールEPA実現に向けた共同声明
- 11日 ● 新内閣に望む

11月

- 16日 ● 感染症対策と両立する社会経済活動の継続に向けて
ー新型コロナウイルス感染症対策に関する新内閣への提言ー
- 国際的な意見発信や国内基準の開発を担う
サステナビリティ基準委員会（仮称）の設立を求める
- 地域協創アクションプログラム・事例集
- DFFT推進に向けたデータ流通政策
- GIGAスクール構想の確実な実施に向けた緊急提言
- 24日 ● 令和4年度診療報酬改定に関する要請
- 30日 ● 各キャリアステージにおける女性のエンパワメントに向けたベストプラクティス2021

12月

- 14日 ● 2021年版 経済・産業の動向と当面の政策課題に関する報告書
- 事業リスク及び政策要望に関するアンケート調査結果
- 企業行動憲章 実行の手引き「第4章 人権の尊重」の改訂 および「人権を尊重する経営のためのハンドブック」の策定
- 21日 ● 第7回日中企業家及び元政府高官対話 共同声明
- 24日 ● 「学校教育情報化推進計画」策定に向けた意見

2022年1月

- 01日 ● 持続可能な資本主義で持続可能な未来社会の確立を
ー経団連会長新年メッセージー
- 18日 ● 2022年版 経営労働政策特別委員会報告
ーポストコロナに向けて、労使協働で持続的成長に結びつくSociety 5.0の実現ー
- 持続可能でレジリエントな観光への革新
ー改定「観光立国推進基本計画」に対する意見ー
- Society 5.0時代のヘルスケアⅢ
ーオンラインの活用で広がるヘルスケアの選択肢ー
- 新しい時代に対応した大学教育改革の推進
ー主体的な学修を通じた多様な人材の育成に向けてー
- 採用と大学改革への期待に関するアンケート結果

2月

- 07日 ● 経団連SDGs特設サイト「Keidanren SDG s」のリニューアルおよび事例集「Innovation for SDG s」の改訂・充実
- 09日 ● 経済安全保障法制に関する意見
ー有識者会議提言を踏まえてー
- 15日 ● Innovating Migration Policies
ー2030年に向けた外国人政策のあり方ー

3月

- 14日 ● 経済安全保障推進法の早期成立を求める
（日本商工会議所、関西経済連合会と共同）
- 15日 ● スタートアップ躍進ビジョン～10X10Xを目指して～
- 戦略的なインフラシステムの海外展開に向けて
2021年度版
- 次なる波に備えつつ、出口戦略に舵を切れ
ー新型コロナウイルス感染症対策に関する提言ー
- 循環型社会形成自主行動計画
ー2021年度フォローアップ調査結果ー
- 30日 ● 経団連カーボンニュートラル行動計画
ー2050年カーボンニュートラルに向けたビジョンと2021年度フォローアップ結果（2020年度実績）[確定版]ー





2022年度 事業方針

～サステイナブルな資本主義を実践する～

ロシアによるウクライナ侵略は、戦後の繁栄を築いてきた国際秩序を揺るがす、重大な危機である。力による一方的な現状変更は断じて許されるものではない。企業がグローバルな経済活動を行えるのも、自由で開かれた国際経済秩序があってこそである。わが国として、自由・民主主義・法の支配等、価値観を共有するG7諸国との結束を一層強化するとともに、各国とも連携して、世界の分断を回避し、経済、外交、安全保障を一体的に捉えた取り組みを進めていくことが肝要である。

他方、行き過ぎた株主資本主義や市場原理主義への傾注が、地球環境や生態系の破壊、格差の拡大・再生産など様々な社会的課題をもたらした。また、新興感染症の蔓延、頻発する自然災害、世界的に加速するインフレなどへの迅速な対応も求められている。さらに、資源・食糧価格の高騰を受けて、エネルギー・食料安全保障の確保が新たな課題として浮き彫りになった。

このような局面にあって、わが国経済界が為すべきは、政府が提唱する「新しい資本主義」と軌を一にする「サステイナブルな資本主義」の実践である。我々は、Well-beingの向上、Society 5.0 for SDGsの実現を目指し、産業競争力の強化を通じた成長と分配の好循環、地球環境の保全、分厚い中間層復活と公正で公平な社会の実現、有事対応への備えの視点から、下記を本年度の重点的な取り組みと位置づける。内外の情勢が激変する中、経団連は、社会性の視座に立脚した公正な意見を国内外の社会に向けて発信していく。

1. 自由で開かれた国際経済秩序の再構築に向けた連携強化

- ❖ ロシアによるウクライナ侵略には国際社会の結束した対応を求める。
- ❖ CPTPP¹の拡大やRCEP²協定の着実な実施・運用等を図る。
- ❖ 経済活動の自由に留意した経済安全保障の確保³に取り組む。
- ❖ 地政学リスクや環境・人権等に関する国際的な政策動向を踏まえてサプライチェーンの強靱化を図り、わが国産業の国際競争力の維持・強化に努める。
- ❖ 人権デュー・ディリジェンスの推進など人権を尊重した経営を推進する。
- ❖ 欧米アジア等、各国の政府・経済団体との連携・対話を進め、B7・B20サミット等への主体的な参加を通じて民間外交を展開する。

2. 出口戦略に向けた新型コロナ対策の実施ーパンデミックからエンデミックへー

- ❖ 「With コロナ」のなか、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る。
- ❖ 出口戦略の策定・実行に向けて対応し、エンデミック⁴対策へ舵を切る。
- ❖ 実効ある感染症対策の推進、強靱な医療体制の構築に向けた政府・地方自治体の権限の強化等に関する法整備を働きかける。
- ❖ 国際的な往来の本格的な再開に向け、科学的知見や諸外国の動向を踏まえた出入国管理の適正化⁵を働きかける。

3. グリーントランスフォーメーション（GX）の加速

- ❖ 経団連提言「グリーントランスフォーメーション（GX）に向けて」の実現を図り、「経済と環境の好循環」を創出し、2050年カーボンニュートラルに不退転の決意で取り組む。
- ❖ 「経団連カーボンニュートラル行動計画」や「チャレンジ・ゼロ」の取り組みを強化するとともに、研究開発を含めた民間投資を促し産業競争力の強化を図る「GX政策パッケージ」の策定を政府に強く働きかける。
- ❖ 成長に資するカーボンプライシングについて、GXリーグに積極的に参加し知見の蓄積に貢献するとともに、海外の動向を踏まえ、わが国の産業競争力の維持・強化につながる検討を求める。
- ❖ 円滑なトランジションも視野に、サステナブル・ファイナンスの促進に向けた国際的なルール形成への積極的な関与を働きかける。
- ❖ アジア諸国への支援等を通じ地球規模でのカーボンニュートラル実現に取り組むとともに、海外の旺盛なグリーン需要の取り込みによる成長実現に向けて、攻めの経済外交戦略を求める。
- ❖ エネルギー供給構造を転換する中でのS+3E⁶の確保に向け、大きく変動する国際情勢を踏まえたエネルギーの安価・安定供給の維持、準国産エネルギーとして大きな意義を有する原子力の継続的利活用（既設プラントの最大限活用、リプレース・新增設、SMR（小型モジュール炉）の推進）、核融合等の新たな技術開発の促進、再生可能エネルギーの主力電源化、送配電網の次世代化などのエネルギー政策の具体化を働きかける。
- ❖ GXとともに、循環経済（サーキュラー・エコノミー）、生物多様性、環境リスク管理等に関する取り組みを統合的に推進する。

4. デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

- ❖ デジタル社会の実現に向けてDXを推進し、多様な個人のWell-beingと、社会全体の最適化を両立させ、誰一人取り残さないオールインクルーシブな社会の実現に取り組む。
- ❖ デジタル・ガバメントの着実な実現、ヘルスケア、教育等の分野におけるDXの推進とともに、生活者価値の実現に向けた企業横断協創プロジェクトの加速等に取り組む。
- ❖ 真のデジタル完結の徹底をはじめ、デジタル臨時行政調査会による構造改革が着実に実現するよう、デジタル庁ほか関係方面に働きかける。
- ❖ DXを阻害する規制や行政手続きの改革を個別具体的に要望するとともに、DXの推進に資する所要の税制措置を提言する。
- ❖ DX推進の基盤としてのデータ流通の推進、マイナンバー制度の徹底活用、AI利活用の促進、サイバーセキュリティの強化に取り組む。

5. 科学技術立国の実現と産業競争力の強化

- ❖ 教育・研究の充実や先端分野におけるイノベーション創出環境の整備など、科学技術立国の実現に向けた財政面での手当てを含めた中長期的な取り組みを強化する。その一環として、研究開発税制の拡充・維持に取り組む。
- ❖ 量子、AI、バイオ・ライフサイエンスなど、国家にとって重要であり産業競争力の強化につながる分野への集中的な資源の投下と、創発的な研究の促進に向けた若手研究者・融合分野への支援を働きかける。企業の国際競争力の維持・強化に向けて、わが国事業環境に関し、諸外国とのイコールフットイングを働きかける。
- ❖ Society 5.0の実現に向けて、新技術の基礎研究から社会実装まで一貫した産学官による取り組みを強化する。戦略的イノベーション創造プログラムをはじめとする研究開発スキームの改革・実施に経済界として協力する。
- ❖ 他国から信頼・共感を得るソフトパワーの発揮に向けて、エンターテインメント・コンテンツ産業をはじめとするクリエイティブエコノミーの振興に取り組む。
- ❖ 新たな技術の社会実装を阻害する規制の撤廃や、機動的で柔軟なガバナンスを求める。とりわけブロックチェーン技術や仮想空間における新たなビジネスを恣憑する制度的枠組みの構築等を後押しする。
- ❖ 地震・台風等の災害に関わる防災・減災、国土強靱化、復興への取り組みを強化するとともに、パンデミックなどの危機管理における国家としての体制整備、企業のBCP（事業継続計画）の実効性向上を図る。

6. スタートアップの振興

- ❖ スタートアップエコシステムを抜本的に強化して、日本経済全体を浮揚させ、競争力を取り戻す。
- ❖ 2027年までにスタートアップの裾野、起業数を10倍にする。そのうち成功するスタートアップが到達するレベルも10倍に高める目標を掲げ、その確実な達成に向けてKPIを設定し実現状況をモニタリングする。

- ❖ 前項の目標を達成するため、地方発も念頭に、官民挙げて起業家教育、人材流動化、成長資金供給、税制措置、調達改革等、必要な施策を一斉に迅速に力強く推進する。
- ❖ 大企業の人材流動化やスタートアップの成長に資する大企業との連携促進、大企業によるM&Aの拡大に努める。

7. 働き方の変革と人への投資、教育改革の推進

- ❖ 裁量労働制の対象拡大の早期実現等、労働時間と成果が比例しない働き手の能力発揮を可能とする労働時間法制の見直しを目指す。
- ❖ 成長分野・産業等への円滑な労働移動に資する環境整備を働きかける。
- ❖ 「学びと仕事の好循環」の確立を目指し、産学官連携によるリカレント教育・リスキリング、インターンシップを含む学生のキャリア形成支援活動等を推進する。また、新しい時代に対応した教育改革を働きかける。
- ❖ 働き方改革の深化とともに、多様な人材の活躍を力にするダイバーシティ&インクルージョンの推進や各企業の実情に適した「自社型雇用システム」の検討を呼びかける。
- ❖ 「人への投資」と「働き手への適切な分配」の観点から、「賃金決定の大原則」に則りつつ、賃金引上げと総合的な処遇改善に取り組むよう、引き続き働きかける。
- ❖ 「パートナーシップ構築宣言」への参加を通じ、取引適正化を推進する。

8. 地方の経済・社会の活性化

- ❖ 地方発の持続可能な社会を目指すべく、地方のニーズを踏まえた都市部からの新たな人の流れと新たな産業の創出、質の高い暮らしの基盤の整備を推進する。
- ❖ 「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けて、DX・GX等の成長投資を加速する。
- ❖ 経団連「地域協創アクションプログラム」（2021年11月）に基づき、政府・自治体・大学・スポーツ団体・文化団体等との連携を進め、魅力ある地域づくりを推進し、「地域協創」による課題解決を通じた成長を実現する。
- ❖ 地域経済のけん引役である農業の成長産業化、輸出産業化、持続可能でレジリエントな観光産業の実現に向けた施策を検討し政府に働きかける。

9. 財政健全化と全世代型社会保障・税制の改革

- ❖ 人口減少のスピード抑制を図りつつ、人口減少を前提とした経済・社会の構築を検討する。
- ❖ 給付と負担の在り方を含め、国民の安心・安全、持続可能性を高める全世代型社会保障の構築に向けた制度改革の実現に向けて取り組む。
- ❖ 成長と財政健全化の両立に資する歳入歳出の改革を働きかける。
- ❖ 企業活動の活性化に資する国内税制改正に係る提言や、デジタル経済活動の進展に即した各国間の合意に基づく国際課税ルールの見直しに向けた対応を行う。

1. 環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定

2. 地域的な包括的経済連携

3. 経済安全保障推進法の関連政省令についての働きかけ等

4. エンデミック（endemic）＝医療・公衆衛生で、ある感染症が、一定の地域に一定の罹患率で、または一定の季節に繰り返し発生すること。疾病の罹患率が、通常の予測を超えて大量に発生するエピソード（epidemic）よりも狭い範囲で比較的緩やかに広がり、予測の範囲を超えないものをいう。一方、パンデミック（pandemic）は、エピソードが世界各地で同時に発生した状態。（デジタル大辞泉より一部改編）

5. 入国人数枠や目的による入国制限の撤廃、入国審査の効率化、到着地（空港）での検査の省略や簡素化など

6. 安全性の確保を大前提とする、エネルギーの安定供給・安全保障、経済効率性、環境性のバランス確保

1 サステイナブルな資本主義の確立、ポストコロナを

(1) 新型コロナウイルス対策

感染症対策と社会経済活動の両立に向けた取り組み

経団連は、新型コロナウイルスの感染拡大を抑えつつ、社会経済活動を止めないよう政府へ積極的に提案し、実現してきました。2021年6月には、ワクチン接種の加速を求める提言を公表し、職域接種に関する説明会を開催しました。また、同月、「ワクチン接種記録（ワクチンパスポート）の早期活用を求める」を提言しました。こうした取り組みが功を奏し、秋には国民の8割がワクチンの2回接種を完了するとともに、ワクチン・検査パッケージ制度の導入が実現しました。長期にわたる感染症との共生を前提としたうえで、「国際的な人の往来再開のための出入国管理の適正化」や「抗原定性検査キットの販売規制の緩和」など、社会経済活動の活性化に向けて、科学的知見に基づく政策を次々と提言し、実現しています。



「With コロナにおける社会経済活動の活性化に向けた提言―重症化率等を抑えながら社会経済活動の再開へ―」を菅 義偉 内閣総理大臣（当時）に建議（2021年9月6日）

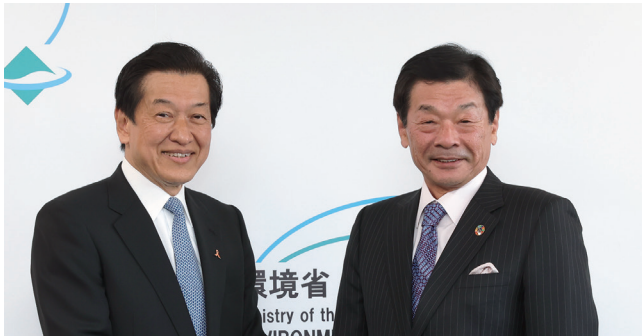
(2) グリーントランスフォーメーション（GX）

日本が目指す2050年カーボンニュートラル（CN）を実現するためには、官民が一体となり、経済社会の根底からの変革である「グリーントランスフォーメーション（GX）」を進めていく必要があります。

そこで経団連は、2021年6月に「グリーン成長の実現に向けた緊急提言」を公表し、政府に対して、「経済と環境の好循環」への明確な道筋を示すとともに、政策リソースを総動員するよう働きかけました。また、同年10月には「COP26に向けた提言」を取りまとめ、世界全体のCNに向けた外交力の発揮を求めました。こうした政策提言と並行して、同年11月に新たに策定した「経団連カーボンニュートラル行動計画」、企業のイノベーションを後押しする「チャレンジ・ゼロ」、循環型社会形成自主行動計画、「経団連生物多様性宣言イニシアチブ」等の主体的な取り組みを推進しています。

2050年CNに向けて、脱炭素エネルギーを安価で安定的に供給していくことも不可欠です。政府審議会等を通じて、再生可能エネルギーの主力電源化や原子力の継続的活用、次世代送配電網の構築等を働きかけています。

また、2022年4月にGXに関する包括的な提言を取りまとめるため、気候変動政策とエネルギー政策を一体的に検討しています。



山口 壮 環境大臣との懇談（2021年11月5日）

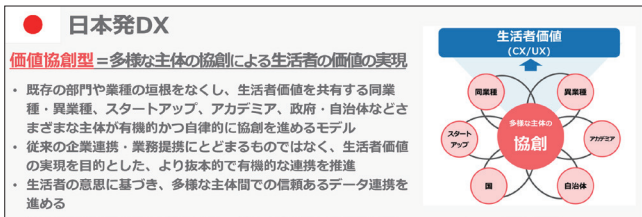
(3) デジタルトランスフォーメーション（DX）

①全般

新型コロナウイルスの感染拡大により、わが国経済社会におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の遅れが顕在化しました。こうしたなか、わが国発の価値協創型DXの実現やそのための人材育成を加速すべく、多様なステークホルダーとの連携の下、プロジェクトの組成やオンラインセミナーなどを実施しています。

DX推進に不可欠なデータ活用やサイバーセキュリティについては、2021年7月に提言「全員参加によるサイバーセキュリティの実現に向けて」、同年11月に「DFFT推進に

向けたデータ流通政策」を公表し、わが国に求められる施策を発信したほか、米国や欧州との政策対話にも継続的に参画しています。



見据えた成長戦略の推進、SDGsの達成

②ヘルスケアDX

2022年1月に提言「Society 5.0時代のヘルスケアⅢ～オンラインの活用で広がるヘルスケアの選択肢～」を公表しました。オンライン診療をはじめとしたオンラインヘルスケアの活用は、これまで十分に満たされていなかった多様なニーズに応える選択肢を提供するなど、利便性の高い新たなかたちのヘルスケアの提供につながります。関係者と連携し、制度面での環境整備と社会受容性の醸成に努めています。



③教育DX

Society 5.0時代の新たな学びや、学びのDXの実現に向けて、GIGAスクール構想が前倒しされ、小中学生に一人一台教育用端末が配布されました。経団連は、これらの端末を本格的に活用し、Society 5.0時代に求められる自律的な学びを全ての児童・生徒に保障するための提言を取りまとめ、関係先にその実現を働きかけました。その結果、教室環境の改善や教育ソフトウェアの導入支援など、政府の取り組みが加速されました。



④デジタル臨時行政調査会（デジタル臨調）

経団連の提言を受ける形で、2021年11月、岸田文雄総理大臣の下、デジタル臨調が発足しました。経団連からは十倉会長が参加し、ユーザー目線に立った徹底的な改革の断行を求めるとともに、2022年4月に「Society 5.0の扉を開く」を取りまとめるため、全会員を対象としたアンケートを実施しました。Society 5.0の実現に不可欠な社会全体のDXを加速すべく、経団連はデジタル臨調による改革を全力で後押しします。



DX会議（2022年3月22日）

(4) スタートアップ振興

スタートアップの裾野が飛躍的に広がり、同時に世界的な成功を収めるスタートアップが数多く生まれるためのエコシステムの実現を目指し、2022年3月に「スタートアップ躍進ビジョン～10X10Xを目指して～」を公表しました。

また、大企業とスタートアップとのハイレベルなネットワーキングイベント「Keidanren Innovation Crossing(KIX)」を前年に引き続き月1回のペースで開催し、大企業とスタートアップの協業機会の創出に努めています。



提言「スタートアップ躍進ビジョン～10X10Xを目指して～」を萩生田 光一 経済産業大臣に建議（2022年3月15日）

(5) SDGs達成への貢献

サステナブルな社会の実現に向け、企業がステークホルダーと価値協創を目指すうえで世界的共通言語となるのがSDGsです。経団連は、「Society 5.0 for SDGs」を柱に2017年に改定した「企業行動憲章」に基づき、持続可能で包摂的な社会づくりに向けた企業の取り組みを推進しています。

国連機関や民間のSDGs推進機関、日本民間公益活動連携機構（JANPIA、経団連が設立を支援した休眠預金の指定活用団体）等との連携を強化し、企業、起業家、NGO等との協働を通じて、SDGsの課題解決に向けたソリューション創出のきっかけ作りに協力しています。その一環として、「経団連SDGs特設サイト」を開設し、イノベーション事例集「Innovation for SDGs」をはじめ、経団連イニシアティブにより推進している多様な企業・団体の事例を紹介しています。

また、「Society 5.0 for SDGs」に向けた取り組みのインパクトの測定・評価を政府・企業レベルで推進すべく、好事例の共有や改善策の提示のほか、日本政府におけるSDGsの達成状況に関する進捗のモニタリング・評価を働きかけています。

さらに、SDGsの根幹である人権を尊重した経営を一層促進するため、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に沿って「企業行動憲章実行の手引き」を改訂するとともに、ハンドブックの策定を通じて、周知しています。グローバルなステークホルダーとの対話・連携にも取り組んでいます。



「人権を尊重する経営のためのハンドブック」(表紙)

2 教育・人材育成

コロナ禍を契機に経済社会が大きく変化するなか、新しい資本主義の実現に向けて、教育改革や人材育成を含む「人への投資」の重要性が増しています。経団連では、Society 5.0において活躍できる人材の育成に貢献するため、初等中等教育から高等教育、リカレント教育に至るまであらゆる段階の教育のあり方について、経済界の立場から提言を公表しています。

特に、社会の中核で活躍する人材を輩出する大学の教育改革は急務です。2022年1月には、提言「新しい時代に対応した大学教育改革の推進」を公表し、大学教育の質保証の強化や産学官連携による人材育成、大学設置基準の見直しなどの提言事項の実現に向けて、関係方面に働きかけています。

また、経団連と国公立大学のトップで構成する「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」では、Society 5.0を支える人材を産学連携で育成する観点から、大学等と連携したリカレント教育の拡充や、インターンシップを含む学生のキャリア形成支援活動の推進方策などについて検討し、産学が共同で取り組む具体的なアクションを提案・実行しています。

さらに、経団連では、海外に留学する高校生や大学生、大学院生への奨学事業や、大学との連携講座の開設など「グローバル人材育成事業」を実施して、世界をリードする人材の育成にも注力しています。



提言「新しい時代に対応した大学教育改革の推進」を末松 信介 文部科学大臣に建議（2022年2月15日）

3 働き方改革、ダイバーシティ&インクルージョンの推進

成長に不可欠な労働生産性の向上には、労働投入を効率化する働き方改革「フェーズⅠ」の継続と、付加価値の最大化を図る「フェーズⅡ」への深化が重要です。その鍵となるエンゲージメント向上のため、経団連は、テレワークやフレックスタイム制、副業・兼業などの促進に加え、裁量労働制の対象拡大など自律的・主体的な働き方に適した労働時間制度の実現を目指しています。

多様な価値観から生まれるイノベーションは成長の源泉であり、ダイバーシティ&インクルージョンを一層推進します。経団連が掲げる2030年女性役員比率30%目標の

実現に向けた環境整備を進めるとともに、アンコンシャス・バイアスの解消など個人の意識改革にも取り組んでいます。



4 地方の経済・社会の活性化

経団連は、コロナ禍での地方への関心の高まりを地方創生の機会と捉え、地方の経済・社会の活性化につながる、人を惹きつける地域づくりを推進しています。2021年11月には「地域協創アクションプログラム」と、会員企業の取り組みをまとめた「地域協創事例集」を公表しました。政府や地方自治体、大学、スポーツ・農業・観光団体などとともに、「地域協創」を継続的に行っていきます。

また、地域の基幹産業である観光や農業の持続可能性の確保に向けた施策の検討も進めています。とくに観光については、2022年1月に提言を公表し、持続可能でレジリエントな観光産業への革新に取り組んでいます。

さらに、東日本大震災からの復興と再生に向けて、「東北復興応援フェスタ」などの活動をはじめ、政府や関係自治

体等との連携を通じて、東北地方の産業振興や風評被害払拭などに取り組んでいます。



「地域協創アクションプログラム・事例集」を若宮 健嗣 デジタル田園都市国家構想担当大臣に手交（2021年12月7日）



全国知事会との意見交換（2022年2月10日）

5 国際社会との連携・協調

(1) 民間経済外交の積極的な展開

コロナ禍により海外との往来が制限されるなかにあっても、オンライン等も活用しながら、各国・地域の経済団体、政府関係者との交流を深め、民間経済外交を積極的に展開しています。

日中企業家及び元政府高官対話やトルコ海外経済評議会との懇談会等、諸外国とオンラインで対話するとともに、来日したベトナム首相等との意見交換や駐日大使等との懇談を行いました。多国間・地域間枠組みでは、2021年6月に提言「新時代の日ASEAN関係」を公表し、また駐日ASEAN大使との政策対話を実施したほか、B20イタリアとの合同会合等を開催しました。

グローバル環境が変動するなか、これまで築いてきた良



経団連—駐日ASEAN10カ国大使 政策対話（2021年11月12日）

好な関係をさらに発展させ、持続可能な社会の実現や新たな価値の創出に向け、各国・各地域との連携を強化していきます。

また、経済安全保障の確保と自由な経済活動の維持とを適切に両立させる観点から、2022年2月に提言「経済安全保障法制に関する意見」を公表しました。



ンゴジ・オコンジョ＝イウェアラWTO事務局長との懇談会（2021年9月8日）

6 規制・制度改革

民主導による経済活性化のためには、企業活動を阻害する規制・制度の見直しが重要です。そこで、経団連は会員企業から寄せられた規制改革要望を毎年とりまとめ、その実現を政府に働きかけています。

コロナ禍で顕在化したデジタル化の遅れを踏まえて、2021年9月、DXの加速に向けた要望（75項目）を取りまとめ、規制改革担当大臣に建議したほか、自民党行政改革推進本部、規制改革推進会議、デジタル臨時行政調査会（デジタル臨調）に説明しました。その結果、ローカル5G導入手続の迅速化・円滑化に向けたガイドライン改定や交通データ集積のためのフォーマット統一など、数多くの要望が政府の施策に取り上げられ、デジタル技術の実装に必

要な環境整備が進展しました。



「2021年度規制改革要望—DXと規制改革の循環を確立する—」を河野 太郎 行政改革担当大臣（当時）に建議（2021年9月16日）

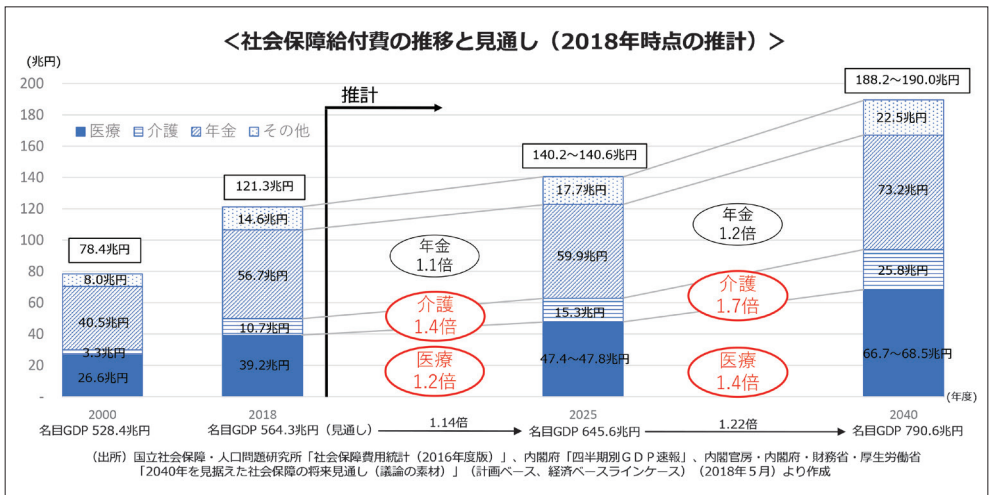
7 財政健全化と全世代型社会保障改革

少子高齢化が進行する中で、「成長と分配の好循環」を実現し、全ての世代が安心できる社会をつくるためには、経済成長と財政健全化の両立、持続可能な全世代型社会保障の構築が必要です。

経団連は、十倉会長が参加する政府の「経済財政諮問会議」等の場を通じて、中長期的な視点での機動的な経済財政運営、賢い支出をするための財政運営のPDCAサイクル強化

に加え、国民の将来不安の解消に向けて、医療・介護をはじめとする社会保障制度の見直しを求めています。

2021年10月には、提言「今後の医療・介護制度改革に向けて」を公表し、医療提供体制の効率化や、介護保険制度における給付と負担の見直し等を通じた制度の持続可能性の確保を求め、政府・与党等に働きかけています。



提言「今後の医療・介護制度改革に向けて」より（2021年10月12日）

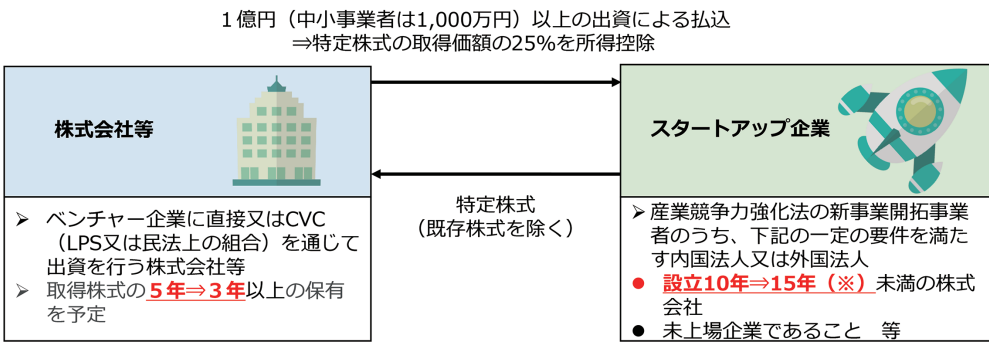
8 企業活動の活性化に資する税制

ウィズコロナ・ポストコロナ時代における企業変革、そして企業活動の活性化に資する税制措置が必要不可欠です。経団連の行政・政治への働きかけの結果、令和4年度税制改正では次の措置が行われました。

法人税制においては、オープンイノベーション促進税制の拡充および2年間の延長が実現しました。これにより、スタートアップと大企業間のオープンイノベーションの裾野の拡大と深化が期待されます。また、5G導入促進税制

の延長、グループ通算制度の投資簿価修正に係る特例措置の創設のほか、電子帳簿保存法の電子取引のデータ保存（令和3年度改正）の一部規定に関して、2022年1月から2年間の有期規定の設定等が実現しました。

さらに、商業地等に係る固定資産税の負担調整措置の拡充、住宅ローン減税における環境性能等に応じた借入限度額の一部引き上げ等が行われました。



（※）売上高に占める研究開発費の割合が10%以上の赤字会社の場合

オープンイノベーション促進税制の拡充・延長

9 魅力ある金融・資本市場

サステナブルな資本主義の実現には、イノベーションを創出する企業への十分な資金供給が必要となります。そのためには、国内外のESG投資などを呼び込む、魅力ある金融・資本市場を構築することが不可欠です。

その一環として、経団連は、長期視点での経営や、コーポレート・ガバナンス改革、投資家との建設的対話などを推進するとともに、それらを支える国内制度づくり、国際的なルール形成に積極的に関与しています。また、国内外の投資家や有識者とのハイレベル・オンライン対話などにより、日本企業の取り組みや最新の動向を国内外に積極的に発信しています。



CalSTRS（カリフォルニア州教職員退職年金基金）とのオンライン懇談会を開催、ESG投資等について意見交換（2021年4月15日）



第5回ハイレベルシンポジウム「サステナブルな資本主義の実現に向けて～社会課題を解決するイノベーションとESG投資の進化」(2022年1月28日)

10 政治との連携

コロナ禍が長期化するなかで、わが国を取り巻く国際情勢は、一層不透明さと不確実性を増しています。

日本経済がコロナ禍から回復し、サステナブルな資本主義の実現に向けた足取りを力強いものとするとともに、日本が国際社会でリーダーシップを発揮し、自由で開かれた経済秩序を再構築するため、政治の果たす役割は大きく、安定した政治体制はまさに日本の強みといえます。

経済界としても、政治と力を合わせ、国内外で政策の実行に取り組むことが重要です。経団連は、政治との連携を強化し、①政策提言、②政党・政治家とのコミュニケーション、③官民連携した経済外交——を推進しています。



岸田 文雄 内閣総理大臣
第10回審議会
(2021年12月23日)



茂木 敏充 自由民主党幹事長
自由民主党首脳との懇談会
(2022年1月11日)



菅 義偉 前内閣総理大臣
経団連企業人政治フォーラム
設立25周年記念特別講演会
(2021年12月2日)

11 国家的イベントの成功

2021年夏に開催された東京オリンピック・パラリンピックは、困難な状況にあっても人々が力を合わせ、世界中で感動を共有する素晴らしさを発信しました。

東京大会に向けて経団連は、アスリートの活躍支援、アスリート雇用の促進などを実施してきました。また、経団連と他の経済団体などで構成する「オリンピック・パラリンピック等経済界協議会」では、大会への機運醸成のため、スポーツ普及、障がい者スポーツ支援、社会のバリアフリー化、日本の魅力と技術力発信に取り組んできました。これらの活動は、全国各地の経済界や自治体にレガシー（遺産）として引き継がれています。



大阪・関西万博 会場 夢洲島観図（提供：2025年日本国際博覧会協会）

2025年に大阪・関西万博、続く2027年には横浜国際園芸博覧会が開催されます。東京オリンピック・パラリンピックに続く国家的イベントの成功をポストコロナ社会における成長の起爆剤として、政府・地元自治体・地元経済界等と連携しながら、全国的な機運醸成をはじめとする開催準備に注力しています。特に、3年後に迫った大阪・関西万博に向けて、「いのち輝く未来社会のデザイン」のテーマの下、Society 5.0 for SDGsの実現を目指し、企業をはじめとする様々な主体による共創を促すとともに、同万博への参画を働きかけています。



パラスポーツ大会を全国各地で開催（オリンピック・パラリンピック等経済界協議会）

12 経済界とアカデミアの知見の融合

新型コロナウイルス感染拡大を契機に顕在化した諸課題は、米中対立など国際社会の変化とともに企業の事業活動の前提を大きく揺るがしています。また、気候変動やサーキュラーエコノミー（CE）をめぐるEUの戦略も、将来、日本社会のあり方に大きな影響を及ぼすと考えられます。

経団連では、こうした現状を資本主義・民主主義の問題として捉え、21世紀政策研究所を中心に経済界とアカデミアとの知見の融合による解決策の提示を試みています。その一環として、哲学、芸術を含むリベラルアーツの専門家

を招聘し、欧州を起源とする“普遍的価値”と企業活動との関係を再検討しています。さらに、米国、中国、EUの最新動向や重要政策の分析のほか、中東、アフリカなど非西洋の視座も加え国際秩序の実態解明と展望に努めています。

こうした研究活動の成果は、同研究所の報告書（随時）とニュースレター（隔月）、『50州が動かすアメリカ政治』（勁草書房、2021年）、『EUと新しい国際秩序』（日本評論社、2021年）、『月刊経団連』（2022年1月号）などを通じて発信しています。



『月刊経団連』（2022年1月号）

研究テーマ	研究主幹
1. 国際関係	
1) 米国研究会	久保文明 防衛大学校長 前嶋和弘 上智大学教授（副主幹）
2) 中国研究会	川島 真 東京大学大学院教授
3) 欧州研究会	須網隆夫 早稲田大学大学院教授
4) 国際秩序研究会	田所昌幸 慶應義塾大学教授
5) 国際法研究会	中谷和弘 東京大学大学院教授
2. 産業・技術	
CE 研究会	梅田 靖 東京大学大学院教授
3. 環境エネルギー	
環境エネルギー研究会	有馬 純 東京大学大学院教授 筑波大学客員教授（副主幹）
4. 税・財政	
国際租税研究会	青山慶二 千葉商科大学大学院客員教授
5. 資本主義・民主主義	
資本主義・民主主義研究会	中島隆博 東京大学東洋文化研究所教授

『21世紀政策研究所 研究プロジェクト』（2021年度）

役員等 (2022年9月5日現在)

会長



十 倉 雅 和
住友化学会長

副会長

中 村 邦 晴	住友商社会長
平 野 信 行	三菱UFJ銀行特別顧問
渡 邊 光一郎	第一生命ホールディングス会長
篠 原 弘 道	日本電信電話相談役
大 橋 徹 二	コマツ会長
佐 藤 康 博	みずほフィナンシャルグループ特別顧問
菰 田 正 信	三井不動産社長
太 田 純	三井住友フィナンシャルグループ社長
安 永 竜 夫	三井物産会長
東 原 敏 昭	日立製作所会長
橋 本 英 二	日本製鉄社長
津 賀 一 宏	パナソニックホールディングス会長
南 場 智 子	ディー・エヌ・エー会長
小 路 明 善	アサヒグループホールディングス会長
永 野 毅	東京海上ホールディングス会長
遠 藤 信 博	日本電気特別顧問
小 堀 秀 毅	旭化成会長
永 井 浩 二	野村ホールディングス会長
久保田 政 一	経団連事務総長

審議員会議長



富 田 哲 郎
東日本旅客鉄道会長

審議員会副議長

宮 永 俊 一	三菱重工業会長
早 川 茂	トヨタ自動車副会長
柄 澤 康 喜	MS&AD インシュアランスグループホールディングス会長
國 分 文 也	丸紅会長
筒 井 義 信	日本生命保険会長
日比野 隆 司	大和証券グループ本社会長
市 川 秀 夫	昭和電工相談役
鈴 木 善 久	伊藤忠商事副会長
吉 田 憲一郎	ソニーグループ会長兼社長
野 田 由美子	ヴェオリア・ジャパン会長
武 内 紀 子	コンプレ社長
出 雲 充	ユーグレナ社長
相 川 善 郎	大成建設社長
時 田 隆 仁	富士通社長
小 坂 達 朗	中外製薬特別顧問
魚 谷 雅 彦	資生堂社長
満 岡 次 郎	IHI 会長
垣 内 威 彦	三菱商社会長
西 澤 敬 二	損害保険ジャパン会長
安 川 健 司	アステラス製薬社長

事務総長

久保田 政 一

機構図



ファイナンシャルレポートと沿革

要約貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)	
科 目	当 年 度
Ⅰ 資産の部	
1 流動資産	
流動資産合計	3,536
2 固定資産	
(1) 特定資産	
事務室設備更新積立資産	12,700
会議室設備更新積立資産	6,395
特定資産合計	19,095
(2) その他固定資産	
建物	5,086
土地	3,493
その他	8,207
その他固定資産合計	16,786
固定資産合計	35,881
資産合計	39,418
Ⅱ 負債の部	
1 流動負債	
流動負債合計	838
2 固定負債	
固定負債合計	855
負債合計	1,694
Ⅲ 正味財産の部	
一般正味財産	37,724
(うち特定資産への充当額)	(19,095)
正味財産合計	37,724
負債及び正味財産合計	39,418

正味財産増減計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

2021年度の経常収益は66億43百万円でした。経常費用は56億89百万円であり、内訳は事業費37億56百万円、管理費19億33百万円となっています。これに資産評価損益等を加味した当期経常増減額は8億95百万円となりました。当期経常増減額は、将来の設備更新等のために、特定資産の積み立てなどに充当しています。

経団連の沿革

終戦直後の1946年8月、日本経済の再建・復興を目的として、経済団体連合会（経団連）が誕生しました（初代会長は石川一郎（1946-56））。1948年4月には、「経営者よ正しく強かれ」を掲げ、適正な労使関係の確立を目的として、日本経営者団体連盟（日経連）が発足しました（初代代表常任理事は諸井貫一（1948-68））。

以来、両団体は、貿易の自由化、自由競争の促進、エネルギー・環境問題への取り組み、民間経済外交の推進、賃金交渉への対応や安定した労使関係の構築など、経済界が直面する内外の重要課題の解決と、自由主義経済の維持・活性化を通じ、わが国ならびに世界経済の発展に寄与してきました。石坂泰三経団連会長（1956-68）は、経済界が自由化の王道を歩むことを訴え、資本の自由化を実現しました。

1966年に旧経団連会館が完成し、活動はますます発展します。生産現場の合理化に取り組んだ経験を政府の合理化＝行革に活かした土光敏夫経団連会長（1974-80）、大槻文平日経連会長（1979-87）、鈴木永二日経連会長（1987-91）以来、行財政改革への貢献は、経団連・日経連の大きな役割として、国民に知られるようになりました。

高度成長を遂げた日本は、貿易摩擦の中におかれます。稲山嘉寛経団連会長（1980-86）は「我慢の哲学」、平岩外四経団連会長（1990-94）は「共生」、豊田章一郎経団連会長（1994-98）は「魅力ある日本」といったコンセプトを打ち出し、国際社会の中でよき企業市民として日本企業が受け入れられるように取り組みました。

少子高齢化、国民の意識・価値観の多様化の進展に伴い、社会保障制度改革、雇用・労働問題、教育改革等が、企業経営にとってより重要な政策課題となりました。そこで2002年に経団連と日経連は統合し、新たな総合経済団体として日本経済団体連合会が発足しました（統合後の初代会長は奥田碩（2002-06））。

2009年に新しい経団連会館が完成し、2012年3月30日には公益法人改革に伴い社団法人から一般社団法人に移行しました。

経団連は、個別の重要政策課題に関する政策提言の策定とその実現に向けた取り組みにとどまらず、将来にわたる日本の経済社会のあり方を広く内外に指し示す会長ビジョン（「活力と魅力あふれる日本をめざして」（2003年、奥田会長）、「希望の国、日本」（2007年、御手洗会長）、「『豊かで活力ある日本』の再生」（2015年、榊原会長））や、民主導の産業力強化に向けプロジェクトの組成・推進を宣言した「サンライズ・レポート」（2010年、米倉会長）を公表してきています。

奥田会長が経済財政諮問会議の民間議員に就任して以来、政府主催の主要会合の民間議員に経団連会長自らが就任し、政府の経済、財政、産業、科学技術など幅広い分野における政策論議に参画しています。榊原定征会長（2014-18）の経済財政諮問会議、未来投資会議、人生100年時代構想会議などでの貢献もあり、経団連の提言は政府の「日本再興戦略」などに数多く反映されています。中西宏明会長（2018-2021）のもとでも、政府との活発な政策議論を交わし、DX（デジタルトランスフォーメーション）、環境エネルギー政策などの重要課題について精力的な意見発信とアクションを行うことで、Society 5.0 for SDGsへの取り組みを加速し、サステイナブルな資本主義の確立を目指しています。

日本企業の活動がグローバル化するとともに、気候変動問題など、わが国社会が地球規模の課題に直面するなか、経団連も日本国内のみならず、地球規模での活動を展開しています。

経団連の概要

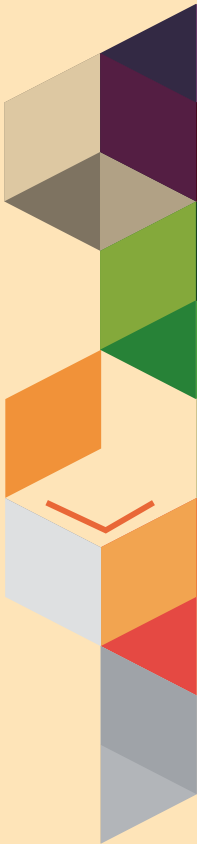
- 名 称**
一般社団法人 日本経済団体連合会（略称：経団連）
KEIDANREN (Japan Business Federation)
- 目 的（定款第3条）**
総合経済団体として、企業と企業を支える個人や地域の活力を引き出し、我が国経済の自律的な発展と国民生活の向上に寄与すること
- 設立日**
1946（昭和21）年8月16日
- 社団法人としての設立許可**
1961（昭和36）年6月29日
- 一般社団法人への移行日**
2012（平成24）年3月30日
- 代表理事**
会長 十倉 雅和 副会長・事務総長 久保田 政一
- 理事**
26名
- 監事**
2名
- 会計監査人設置法人**
- 会員数**
企業会員 1,494 団体会員 155 特別会員 33
計1,682（2022年4月1日現在）
- 事務局**
職員数 228名（嘱託含、2022年4月1日現在）



一般社団法人 日本経済団体連合会（略称：経団連）
KEIDANREN (Japan Business Federation)
〒100-8188
東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館
<https://www.keidanren.or.jp/>

関西事務所
〒530-6108
大阪府北区中之島3-3-23 中之島ダイビル

米国事務所
1200 17th Street, NW, Suite 201,
Washington DC 20036 U.S.A.
<https://keidanren.us/>



Keidanren

Policy & Action